

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準として
環境大臣が定める基準の設定に関する資料

プロクロラズ

1. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

化学名	N - プロピル - N - [2 - (2 , 4 , 6 - トリクロロフェノキシ) エチル] イミダゾール - 1 - カルボキサミド				
分子式	C ₁₅ H ₁₆ Cl ₃ N ₃ O ₂	分子量	376.7	CAS NO.	67747-09-5
構造式					

2. 作用機構等

プロクロラズは、イミダゾール系の殺菌剤であり、その作用機構は植物病原菌の細胞膜の構成成分であるエルゴステロールの生合成の阻害である。

本邦での初回登録は 1990 年である。

製剤は水和剤、乳剤が、適用農作物等は稲、麦、野菜及び花きがある。

原体の輸入量は 3.3t（平成 22 年度）、1.0t（平成 23 年度）、4.1t（平成 24 年度）であった。

年度は農薬年度（前年 10 月～当該年 9 月）、出典：農薬要覧-2013-（（社）日本植物防疫協会）

3. 各種物性

外観・臭気	類白色粉末状結晶、ほぼ無臭	土壌吸着係数	$K_{F_{OC}}^{ads} = 2,200 - 300,000$ (25)
融点	46.5 - 49.3	オクタノール / 水分配係数	$\log Pow = 4.12$ (25)
沸点	274 で分解のため測定不能	生物濃縮性	BCF _{ss} = 390（ブルーギル）、 = 200（ニジマス）
蒸気圧	1.5×10^{-4} Pa (25)	密度	1.4 g/cm ³ (20)
加水分解性	30 日間安定 (pH5、7:22) 30 日間安定 (pH4、7:25) 半減期 78.9 日 (pH9、22) 39.2 日 (pH9、25)	水溶解度	3.44×10^4 μg/L (25)

水中光分解性	半減期
	1.7 日（東京春季太陽光換算 13.6 日） （滅菌緩衝液、pH5、25、250W/m ² 、300 - 500nm）
	11.4 日（東京春季太陽光換算 43 日） （滅菌自然水、pH7.8、25、380W/m ² 、300 - 800nm）
	5.2 日 （滅菌蒸留水、20、50.5W/m ² 、300 - 400nm）
	3.5 日 （滅菌自然水、20、50.5W/m ² 、300 - 400nm）

・水産動植物への毒性

1. 魚類

(1) 魚類急性毒性試験（コイ）

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC₅₀ = 3,170 μg/L であった。

表 1 魚類急性毒性試験結果

被験物質	原体					
供試生物	コイ (<i>Cyprinus carpio</i>) 10 尾/群					
暴露方法	半止水式（暴露開始 48 時間後に換水）					
暴露期間	96h					
設定濃度 (μg/L) (有効成分換算値)	0	589	1,180	2,360	4,710	9,420
実測濃度 (μg/L) (算術平均値) (有効成分換算値)	0	507	1,070	2,110	4,170	8,870
死亡数 / 供試生物数 (96hr 後 ; 尾)	0/10	0/10	0/10	0/10	10/10	10/10
助剤	DMF 0.1 mL/L					
LC ₅₀ (μg/L)	3,170 (95%信頼限界 2,730-3,660) (設定濃度(有効成分換算値)に基づく)					

2 . 甲殻類

(1) ミジンコ類急性毒性試験（オオミジンコ）

オオミジンコを用いたミジンコ類急性毒性試験が実施され、遊泳阻害に関する $48hEC_{50} = 4,300 \mu g/L$ であった。

表 2 ミジンコ類急性毒性試験結果

被験物質	原体						
供試生物	オオミジンコ (<i>Daphnia magna</i>) 20 頭/群						
暴露方法	止水式						
暴露期間	48h						
設定濃度 ($\mu g/L$)	0	830	1,400	2,300	3,800	6,300	
実測濃度 ($\mu g/L$) (算術平均値)	0	1,000	1,500	2,600	4,400	6,500	
遊泳阻害数 / 供試生物数 (48hr 後 ; 頭)	0/20	0/20	0/20	0/20	9/20	20/20	
助剤	DMF 0.1 mL/L (使用した最大濃度)						
EC_{50} ($\mu g/L$)	4,300 (95%信頼限界 3,900-4,700) (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく)						

3 . 藻類

(1) 藻類生長阻害試験

Pseudokirchneriella subcapitata を用いた藻類生長阻害試験が実施され、 $72hErC_{50} = 1,120 \mu g/L$ であった。

表 3 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体						
供試生物	<i>P. subcapitata</i> 初期生物量 約 0.7×10^4 cells/mL						
暴露方法	振とう培養						
暴露期間	72 h						
設定濃度 ($\mu g/L$) (公比約 5)	0	3	16	80	400	2,000	10,000
実測濃度 ($\mu g/L$) (時間加重平均値)	0	2.62	13.9	57.6	379	1,960	10,000
72hr 後生物量 ($\times 10^4$ cells/mL)	169	171	103	76.4	54.9	4.97	1.09
0-72hr 生長阻害率 (%) (事務局算出値)		-0.27	9.0	14	20	64	92
助剤	アセトン 0.1mL/L						
ErC_{50} ($\mu g/L$)	1,120 (95%信頼限界 900-1,390) (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく)						
NOECr ($\mu g/L$)	2.62 (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく)						

・水産動植物被害予測濃度（水産 PEC）

1．製剤の種類及び適用農作物等

本農薬は製剤として水和剤、乳剤が、稲、麦、野菜及び花きに適用がある。
登録されている使用方法は浸種前の種子消毒である。

2．水産 PEC の算出

(1) 非水田使用時の PEC

非水田使用農薬として、PEC が最も高くなる使用方法について、下表のパラメーターを用いて第 1 段階の PEC を算出する。

表 4 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター
(非水田使用第 1 段階：地表流出)

PEC 算出に関する使用方法		各パラメーターの値	
剤 型	25%乳剤	I : 単回の農薬散布量 (有効成分 g/ha)	625
農薬散布液量	150L/10a	D_{river} : 河川ドリフト率 (%)	-
希釈倍数	600 倍	Z_{river} : 1 日河川ドリフト面積 (ha/day)	-
地上防除/航空防除	地 上	N_{drift} : ドリフト寄与日数 (day)	-
適用農作物等	麦	R_u : 畑地からの農薬流出率 (%)	0.02
施 用 法	散 布	A_u : 農薬散布面積 (ha)	37.5
		f_u : 施用法による農薬流出係数 (-)	1

これらのパラメーターより非水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

非水田 PEC _{Tier1} による算出結果	0.0025 μg/L
----------------------------------	-------------

(2) 水産 PEC 算出結果

(1) より、水産 PEC = 0.0025 (μg/L) となる。

． 総 合 評 価

（ 1 ） 水産動植物の被害防止に係る登録保留基準値（案）

各生物種の LC_{50} 、 EC_{50} は以下のとおりであった。

魚類（コイ急性毒性）	$96hLC_{50}$	=	3,170	$\mu g/L$
甲殻類（オオミジンコ急性遊泳障害）	$48hEC_{50}$	=	4,300	$\mu g/L$
藻類（ <i>P. subcapitata</i> 生長障害）	$72hErC_{50}$	=	1,120	$\mu g/L$

これらから、

魚類急性影響濃度	$AECf = LC_{50}/10 =$	317	$\mu g/L$
甲殻類急性影響濃度	$AECd = EC_{50}/10 =$	430	$\mu g/L$
藻類急性影響濃度	$AECa = EC_{50} =$	1,120	$\mu g/L$

よって、これらのうち最小の $AECf$ より、登録保留基準値 = 310 ($\mu g/L$) とする。

（ 2 ） リスク評価

水産 $PEC = 0.0025$ ($\mu g/L$) であり、登録保留基準値（案）310 ($\mu g/L$) を下回っている。

< 検討経緯 >

2013 年 12 月 3 日 平成 25 年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第 4 回）